

令和元年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(栃木地域:大宮・国府地区)

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	大宮第四	<p>【丸沼・長瀬公園の整備について】</p> <p>丸沼・長瀬公園の北側に噴水設備がありますが、経費がかかりすぎるために水を出さないようにしているとお聞きしております。大宮北小学校のすぐ近くにある公園であり、子供達の遊び場として、また近隣住民（特に高齢者）の憩いの場として交流を図るための最適の場所と思いますが、噴水の水が出ない、水が流れていないため、ほとんど誰も立ち寄りません。せっかくお金をかけて整備していただいた公園ですが、費用対効果はどの程度あるのでしょうか。</p> <p>また、公園周りの4自治会(今泉・大宮第四・大宮大日・大日)が毎月第2日曜日に除草・清掃のボランティア作業を行っていますが、利用者がほとんどいない公園をきれいにする張り合いがありません。</p> <p>堀の岩場が大きすぎて子供たちの遊び場としては大変危険ですので、もし予算がとれるのであれば、堀を埋め立てて、例えば芝を張り、遊具や長椅子を置いて、グランドゴルフや子供たちと高齢者が交流できる場になればと思います。</p> <p>丸沼・長瀬公園を早めに公園らしい公園にしていきたいと思います。</p>	<p>【公園緑地課:TEL21-2413】</p> <p>丸沼長瀬公園は、生活排水が流入し悪臭が発生する等環境が悪化した箇所を、地元住民の強い要望を受け、大雨時の遊水池の機能を有している親水公園として、平成9年度に整備されたものであります。</p> <p>水路の水源としては、湧水と地下水で確保していましたが、近年では、夏場の時期には湧水は涸れ、夏休みの期間のみ、地下水を汲み上げ、噴水を出して親水公園として、子供たちに親しんでいただいております。</p> <p>また、堀については、遊水池としての雨水調整機能を有していることから、埋立を行うと、丸沼長瀬公園の近辺で浸水被害が出るのが想定されますので、現時点では、難しい状況であります。</p> <p>市といたしましては、地元自治会で組織されている管理委員会と相談をしながら、公園管理に努めてまいりますので、ご理解と、ご協力をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:公園緑地課:TEL21-2413〕</p>
2	大宮第四	<p>【大宮北小学校の給食調理場(給食室)の建て替えについて】</p> <p>市の学校給食調理場整備基本計画によりますと、老朽化が著しく新基準に適合しない調理場については、2018年度(平成30年度)から2025年度(令和7年度)の8年間に整備を進めるとしていますが、まさに大宮北小学校の給食室を外から見るとかなり老朽化が進んでいるように感じます。</p> <p>学校に確認したところ給食室は昭和52年に建設され、市内で最も古い給食室とのことでした。昭和52年の建物は耐震基準も満たしていないと思いますし、児童数・食数も市内で上位の順位にありながら給食室の延べ床面積も手狭で身動きが制限され調理しづらいと思います。</p> <p>私自身も長い間学校に勤務しておりましたが、大宮北小の給食室ほど老朽化した給食室はありませんでした。子供たちが毎日口にする給食を安心して食べられるように、給食調理場を早急に建て替えていただきたくお願いいたします。</p>	<p>【保健給食課:TEL21-2480】</p> <p>市では、安全安心な学校給食を提供し、児童生徒の健全な育成と良好な教育環境の充実に努める責務がありますことから、平成29年度に策定しました栃木市学校給食調理場整備基本計画に基づき、老朽化が著しく、学校給食衛生管理基準を満たしていない調理場から、順次整備を進めているところであります。</p> <p>大宮北小学校給食共同調理場については、昭和52年に整備され、40年以上が経過し、施設や設備の老朽化が著しく、学校給食衛生管理基準に適合していないことなどから、早急な建て替えが必要であります。つきましては、安全安心な学校給食を提供するため、栃木市学校給食調理場整備基本計画に基づき、整備を計画的に進めてまいります。</p>	<p>【保健給食課:TEL21-2480】</p> <p>大宮北小学校給食共同調理場については、栃木市学校給食調理場整備基本計画に基づき整備を進めていく予定でしたが、建築コストやランニングコスト等の費用対効果を検討し、令和2年1月に整備基本計画の見直しを行いました。その結果、親子方式で計画している大宮北小学校及び東陽中学校給食共同調理場の二つの調理場を統合し、栃木東地域を一つのエリアとして、現在ある6校を賄えるセンター方式の(仮称)栃木東地域学校給食センターとして整備を進めてまいります。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
3	平川	<p>【市立いまいずみ保育園の整備について】 昨年の「ふれあいトーク」で要望いたしました、市立いまいずみ保育園の整備要望に、回答要旨では、「栃木市保育所整備基本計画」に基づき、老朽化した保育園の総合整備を行ってまいりました。 現在、その計画期間が満了となるため、次期計画である「栃木市保育所整備基本方針」の策定に向けた検討を進めているところとの回答。その後、上記要望の件についてお聞かせいただきたい。</p> <p>【当日再質問】 回答内で、民設民営の保育園を令和7年に開園を目途とするとなっています。民営の保育園が与える影響というのはどうなるのでしょうか。民営化というと採算性を考えてしまう。保育の質は保たれるのか。 この件は毎年この場で質問している。今回の整備については、去年の結果をどう受けているのか。検討や調査をした結果をその年度内にその回答が出たら、質問者に対して回答をしていただきたい。</p>	<p>【保育課:TEL 21-2231】 いまいずみ保育園南側には、都市計画道路 小山栃木都賀線に接続する都市計画道路 今泉川線の整備が始まり、早ければ、令和6年頃に、保育園南側道路の拡張及び跨線橋工事が進む予定となっております。そのため、保育園舎及び園庭の大部分が日陰となる時間帯が生じ、保育環境の悪化が懸念されます。 「栃木市保育所等整備基本方針(令和2年～)」については、現在、策定作業を行っているところでありますが、いまいずみ保育園については、前述の課題があることから、今後の整備方針について先行して協議を進めてまいりました。 その結果、休日保育や病後児保育など栃木東部地域の多様な保育ニーズに柔軟に対応するため、民間事業者を公募し、栃木東部地域に民設民営保育園を令和7年の開園を目途に整備する予定といたしました。なお、新設保育園の開園に伴い、いまいずみ保育園は閉園する予定であります。</p> <p>【こども未来部長】 いまいずみ保育園の民設民営化についてですが、子どもは減ってきていますが、働く親御さんが増えていく中で、延長保育や一時預かり事業、病児病後児保育など、そういったニーズにお応えするために、民間のノウハウを取り入れて対応することにメリットがあると判断し、いまいずみ保育園に関しては、民設民営で整備をする方向で検討させていただきました。 保育園の規模につきましては、定員を100名として予定しています。平成31年の4月1日現在でいまいずみ保育園では110名のお子さまをお預かりしている。今現在ある民間の他の保育園の定員も少しずつ増やしていただけるという回答をいただいていることもあり、新しく新設する保育園は100名定員であるが、待機なども出さずにお預かりできるものと考えています。 なお、おおつか保育園との統合は今のところ考えておりません。</p> <p>【総合政策部長】 ご質問を受けた際のご報告の件ですが、このふれあいトークでいただきましたご質問に対しての市の対応方針、あるいは対応結果というものを令和2年の4月頃に自治会長さんに紙ベースでご報告させていただいております。そちらの方をご確認いただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:保育課 TEL 21-2231、シティプロモーション課 TEL 21-2317】</p>
4	平川	<p>【大宮公民館駐車場増設の要望について】 平成28年10月に、要望者代表として、大宮地区自治会連合会・大宮地区町内公民館連絡協議会・大宮地区まちづくり協議会・紹介議員、市議会議員 松本喜一様・大武真一様・入野登志子様方々の署名入り要望書(理由記載)を前市長に直接提出いたしました。検討するとの回答。 要望に対し、進捗状況をお聞かせ願いたい。</p>	<p>【公民館課:TEL27-0073】 公民館の周辺に、農地を含めて、駐車場の候補となり施設利用者が安全に利用できる駐車場としての機能や構造を確保できる土地がないか、拡張の根拠となる必要駐車台数の精査と併せて検討を進めております。 進捗状況といたしましては、現在、近隣の民地をお借りすることで、当面の駐車場を確保していきたいと考えておりまして、関係者の皆様のご協力をいただくための準備を進めているところです。 最終的には、公民館に隣接する土地の取得も含めて、駐車スペースの拡張を検討して参ります。 先頃、貴重な候補地の情報を提供いただきましたので、利用が可能であるのか関係機関と協議の上検討して参ります。</p>	<p>【公民館課:TEL27-0073】 ましては、車で来館する市民等にとって安全で利用しやすいことが駐車場の増設を検討するうえで必要と考えております。また、当公民館駐車場をイベント会場として利用する場合であっても一体的な利用が可能であること、道路等周辺を開発する必要のない位置に設けられることも重要と捉えております。 以上のことから、当該駐車場が常時満車にならない公民館の現状を踏まえ、現在必要な面積や候補地の選定と併に、関係法令への適合や地権者の意向確認を行いながら検討を進めております。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
5	共栄	<p>【市営住宅集会場の増設について】 市営住宅の集会場として設立されましたが、近隣3自治会も利用しています。昨年、初めて共栄自治会敬老会を兼ねて、「ゆうゆう人生応援塾」を開催し近隣自治会からの参加もあり、総勢 70 名ほどの参加を得られましたが会場が狭いため、半数近くの方が立ち見での参加となりました。</p> <p>また、社会福祉協議会協力のもと、出張オレンジ CAFE を6月 10 日に実施し、当初、屋外を含めての開催を検討してきましたが、天候不良となり屋内での実施となりました。輪投げにおいては通常ルールでの会場確保ができず、半分の3mでの設営実施が限界でした。今回、雨天にもかかわらず 30 名ほどの参加を頂けましたが、今後も、地域福祉の場として活用するには手狭であり、他の公民館や集会場では徒歩移動での参加者を考慮すると、活動の継続・拡大は現状の集会場では限界と思います。</p> <p>はつらつセンター事業を推進するにあたり、活動拠点・実施会場として市認定集会場の設置や市営住宅集会場の増設の検討をしていただけるようお願いいたします。</p> <p>なお、はつらつ事業の一環として、毎月3自治会合同でのイベント開催を検討していることに加え、共栄自治会敬老会での「ゆうゆう人生応援塾」は、前回好評につき本年度も9月 15 日開催予定です。</p>	<p>【住宅課：TEL21-2453】 市営住宅集会所の有効活用にご協力をいただきありがとうございます。 現在設置されている集会所の規模につきましては、栃木市市営住宅等整備基準条例等に基づき、市営住宅敷地内の住戸数、敷地の規模や住棟の配置等に応じて設置されたものであり、増設は難しいことをご理解ください。</p> <p>なお、地域活動につきましては、参加人数や日程の調整をしていただき、引き続き活動していただきますようお願いいたします。</p> <p>また、合同開催のイベント実施につきましては、ふれあいバスやデマンドタクシーを活用のうえ、最寄りの老人福祉センターや地区公民館のご利用についてもご検討くださいますようお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：住宅課：TEL21-2453】</p>
6	共栄	<p>【側溝清掃について】 当自治会内居住者では、全戸下水道を利用していますが、平川生コン（株）においては、ミキサー車を洗車した汚水を側溝に直接流すため、コンクリートを含む堆積物により側溝の流れが悪化し大雨時に道路等が冠水し大変困っています。</p> <p>昨年は、環境課に相談し、即交渉していただく事により、5月8日には平川生コン従業員によるスコップ使用での清掃を実施しましたが上部汚泥のみの除去となり、再度交渉していただいたためかと思いますが、11月 14 日にバキュームカーでの汚泥清掃を実施していただきました。現在も汚水の排出により汚泥が日々堆積し、6月初旬の大雨時に部分的に道路が冠水しました。</p> <p>当該道路は通学路でもあり、梅雨入り前の時期を図り定期的な清掃を実施するよう指導をお願いいたします。</p> <p>バッチャープラントとして水質汚濁防止法の指導点検は市として行っていると思いますが、ミキサー車の洗車汚水に関しても指導をお願いいたします。（ミキサー車洗浄の汚泥・汚水は破棄物処理法で規制されていると思いますが、栃木市の対応は）</p>	<p>【道路河川維持課：TEL21-2408、環境課：TEL21-2142】 ご要望の箇所につきましては、当該事業者側に側溝清掃をお願いしているところではありますが引き続き、側溝清掃をお願いしてまいります。</p> <p>なお、ミキサー車の洗車汚水に対する指導としましては、当該施設が県の所管事務である水質汚濁防止法に基づく特定施設に該当しますことから、県に情報提供を行い、今後の対応について協議してまいります。</p>	<p>【環境課：TEL21-2142】 排水の水質を改善するため、施設の構造等の変更（排水処理設備の増設）を行うことで事業者と県の間で協議が済みしております。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
7	癸生	<p>【国府地区内における思川（小倉川）の河川敷整備及び築堤の実施計画とその具体化について】 3月に防災ハザードマップが出ましたが、国府地区内も浸水想定区域が広がり、想定される水深が、平成26年発行のマップよりも増えています。また、最も水深が深い区域に、思川の西側に沿った自治会が入っているため、大変心配です。 昨年度のまちづくりふれあいトークの回答に「思川の保橋上流右岸側は、現在無堤防となっており…住民の水害も危惧されている…」とありました。 現在、この河川中央部分には沢山の樹木が生息し、洪水の際にはその樹木が漂流物を堰き止め、川の流れを変えてしまう恐れがあります。また、癸生の東側と西側に、川に注ぎ込む大きな用排水路がありますが、これが、洪水の際に住宅地に水を誘引するかも知れないという不安があります。 回答では、「県が事業を実施していたが、地権者からの用地の協力が得られず、事業を中止した」とありましたが、堤防未設置箇所が一番の危険箇所と思われるので、一部地権者の協力が得られない状況であったとしても、堤防設置に向け、特段にお骨折りくださるよう、お願いいたします。 また、栃木刑務所は、水害時に動きが取れない（迅速に避難できない）と思われるので、何らかの対策を講じていただきたいと思っております。</p> <p>【当日再質問】 まず1つは、回答の趣旨ですが、栃木刑務所の部分を除いては、例年と同じ回答なので残念です。用地関係の問題が山積している状況とのものであるが、行政と地域住民が協力をして、問題解決をしたいと思っておりますが、山積みというのでは、よく分かりません。具体的な問題を文章で提示していただいて、住民と行政が一緒になって築堤に向けて進んでいきたいと思って「具体化」ということを書きました。 もう1つは、栃木市の河川の中で、こういう状況、築堤がなされていない箇所は何箇所ありますか。 生活が脅かされる危険があるということを具体的に感じ取っていただけて、考えてほしい。 協力したい住民はたくさんいる。そういったところも具体的に考えていただけて、どうするか検討していただきたい。私の認識しているところでは、用地交渉や用地買収について、ここ1年動いている様子がない。築堤が絶対に必要だと捉えているのか。それとも住民の一部が同意していないので、築堤はできないから、住民のみなさん、それで理解してください、ということをお願いしたいのか、はっきりしてほしい。</p>	<p>【道路河川整備課：TEL21-2785、福祉総務課：TEL21-2201】 思川の整備につきましては、柳原地区の一部に依然、無堤の箇所があり、地域にお住まいの住民の皆様におかれましては、水害を危惧されていることと思います。 昨年に引き続き、河川管理者である栃木県に当該箇所の進捗状況について確認したところ、依然として用地関係の問題が山積している状況にあり、事業を進めることが難しい状況でございます。 本市としましては、引き続き事業の推進を要望すると共に、問題解決に向け栃木県と協力していく考えであります。 また、当該箇所は重要水防箇所（水防上重要な区間）にも指定されていますので、関係機関と協力の上、今後も重点的に巡視点検に努めてまいりますので、地域の皆様にもご理解ご協力いただきたいと思っております。 栃木刑務所の水害時の対策についてですが、栃木刑務所に確認したところ、危機管理マニュアルの一つとして『洪水発生時マニュアル』を策定しており、所内で水害が発生した場合は刑務所内の建物の2階（状況によっては3階）へ避難することになっておりました。また、非常食についても3日から1週間分を確保しており、毎食のメニューもあらかじめ決めておりました。さらに、受刑者に対しても、毎日非常用の飲料水を確保しておくことを徹底しており、随時、避難訓練も実施しているとのことでありました。なお、栃木刑務所から、『地域の一人としてお認めいただくとともに、ご心配いただき感謝申し上げます。』とのコメントがありました。</p> <p>【建設部長】 思川の河川敷の整備についてですが、問題が山積みしているという表現ですが、思川は一級河川であり、県の方で整備をしています。その中で、県の方でも個人の用地関係で交渉していますが、個人の内容については、個人情報や守秘義務などもあり、なかなか表に出てこない状況です。あくまでも個人の土地を県が取得したい場合は、相対の交渉という形になっています。山積みの内容については、お話できないという部分はある。話せる内容と話せない内容についての確認はさせていただくが、話せない内容となるとお知らせは難しいかなと思います。 築堤できていない河川の数ですが、数までは確認はしていないが、今整備しているのは、県の方で、永野川関係で築堤ができていないところを作ろうとしています。ただ、やはり用地交渉がうまくいってなくて、築堤ができておりません。県の方はもちろん、築堤をやっていきたい考えは持っていますが、あくまでも土地を取得して堤防を作っていくこととなりますので、その辺は個人間の用地取得を今、鋭意努力をしているという状況です。 栃木県の方では、河川の堤防については造っていききたいというスタンスです。そのために計画をつくってやっています。地元として協力したいと考えていることは、県にお伝えしたい。地元で協力をお願いしたいことがあれば、県の方からご相談させていただくこともありますが、基本的には、個人間の話で、相対で解決していかねばならないものと思っています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課：道路河川整備課：TEL21-2785、福祉総務課：TEL21-2201]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
8	惣社西小路	<p>【県道小山都賀線のガードレール等の設置のお願いについて】</p> <p>県道小山都賀線は通学路となっており、朝の通勤時間帯は車両の通行も増加し、交通事故の発生が懸念されます。</p> <p>最近、ニュース等で良く見受けられますように、子どもたちが巻き込まれる交通事故が多発しておりますので、道路の拡張に伴い、事故が起きる前にガードレールや縁石等を設置して安全に通行できるよう、よろしくお願ひします。</p>	<p>【道路河川維持課：TEL21-2408】</p> <p>ご要望の箇所につきまして、県に確認しましたところ。「小山都賀線の野州大塚駅入口交差点から南に約 500m 区間において、大塚工区として県で道路整備事業を実施しており、本道路事業は両側路肩 1.0m に拡幅し、緑色のカラー舗装を実施することにより、視覚的に歩車道を分離し安全対策を図るものです。ご要望のガードレールや縁石については、現地調査をする中で設置の可否などを検討してまいります。」との回答をいただいております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：道路河川維持課：TEL21-2408】</p>
9	国府地区自治会連合会	<p>【国府北小の学童保育児童が急増し、収容するスペースが不足することへの懸念と、その対策について】</p> <p>国府北小学校周辺に住宅が沢山新設されたが、そのほとんどが共働き家庭であり、小学校入学後は学童保育を希望するものと思われる。それらの家庭を支援するためにも、学童保育への 100 パーセント受け入れが大切である。</p> <p>学校本来の活動もあり、国府北小学校の施設開放はこれ以上望めないと思われるので、市の早めの対策をお願いしたい。</p> <p>【当日再質問】</p> <p>再度お願いをしたいと思います。回答に「ニーズを見極めて対応してまいります。」とのことですが、検討してまいりますと言っているとまた 4 月になってしまうので、いますぐ検討を始めていただきたい。</p>	<p>【子育て支援課：TEL 21-2223】</p> <p>本市の学童保育につきましては、小学校の児童数は減少傾向にあるものの、共働き等の社会情勢の変化により学童保育の利用は増加傾向にあるため、市全体での対応が必要であると考えております。</p> <p>令和元年度の国府北小の学童保育の受け入れにつきましては、小学校周辺の住宅新設の影響等、利用申込者の増加に対応するため、小学校内の部屋をお借りし 1 クラス増設し拡充を行ったところであります。</p> <p>今後におきましても、ニーズを見極め対応を検討してまいります。</p> <p>【こども未来部長】</p> <p>国府北小学校の周りには住宅地が整備され、子どもが増えている件は把握している。そんな中で、学校の協力を得て、学童保育、1 クラス増設させていただいた。大宮南小につきましても、増設させていただいて、対応しているところですが、</p> <p>栃木市全体を見ると、他でも不足をしているところがいくつかあります。それを一度に整備をするのは担当としても苦慮しているところですが、「検討」といいますのは、常々させていただいているところですが、その中で、今限られたスペースでどんな形で整備をしていけるかということで考えておりますので、今回増設し、部屋の環境もまだ整っていない状況。まずは国府北小においては、借りた教室の環境を整備することを進めたいと思っているので、令和元年度や令和2年度は現状で対応していきたい。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：子育て支援課：TEL 21-2223】</p>
10	国府地区自治会連合会	<p>【下野国庁跡と推定される宮目神社周辺の発掘調査と、正殿等の復元について】</p> <p>前年度の懇談会でもお願いしたことであるが、文化課の中で係が出来たという話だった。</p> <p>栃木市の歴史的風致維持向上計画では、重点区域として例幣使街道及び巴波川流域、村檜神社区域が選定され、様々な資金投入整備が計画される中、この二つに勝るとも劣らない価値のある国庁、あるいは大神神社、吾妻古墳等が置き去りにされているようで、大変残念である。</p> <p>これらについても、その価値が、市民あるいは国民に認められるよう、整備をする方向で動いていただきたい。</p>	<p>【文化課：TEL21-2497】</p> <p>下野国庁跡については、専門家を交えた「下野国庁跡リノベーション事業専門者会議」を昨年度から立ち上げ、その中で調査、保存、活用、整備の方法などについて検討を始めております。</p> <p>今後、この専門者会議による検討を経て、正殿等の調査、保存等の手法や周辺を含めた整備活用につきましても方向性が示されるものと思っております。</p> <p>なお、国府地区には吾妻古墳をはじめ数多くの文化財が存在し、それぞれが重要であることは十分に認識しております。教育委員会で発行しております「とちぎガイドブック」という冊子の中でも、多くの文化的資源を紹介しておりますが、引き続き、文化財の保護や活用に努めてまいります。</p>	<p>【文化課：TEL21-2497】</p> <p>本年度の専門者会議については、災害対応等の理由により開催を見送ることになりましたが、次年度以降引き続き、下野国庁跡の保存・整備に向けた調査研究を進めてまいります。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
11	寄居	<p>【国府地区南部寄居自治会の道路舗装について】 自治会居住地周辺及び農道の大半が簡易舗装であり、劣化箇所を修繕した部分は、凹凸がひどく、一部は砂利道化しています。特に中心から西側が多いです。子ども及び高齢者の安全確保や環境面からも、整備の必要性を強く感じております。よろしくをお願いします。</p> <p>【当日再質問】 農道となっていますが、一部は市道もあり、一部苔が生えて砂利化になっている。もっとしっかりと道路の把握をしていただきたい。老人の方が増えてきて、押し車が押せない状況があります。寄居自治会の生活道路は砂利道や凹凸が多い。その回答で、「順次」とあるが、何を以て「順次」なのか、具体的に教えていただきたい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】 現在、市内の未舗装道路につきましては、生活道路舗装補修事業として、本舗装への工事を実施しているところであります。ご要望の箇所につきましても、順次、計画的に本舗装への工事を実施してまいります。また、本舗装を実施するまでは、丁寧な補修により対応してまいります。</p> <p>【建設部長】 自治会としてご要望をお話していただければ、現場を見させていただいて、「順次」やってまいります。区内を回って、悪いところを見てまいりました。ただ、仮に全部をご要望されましても、すぐに全部できるという状況ではありませんので、自治会として特にこのルートを、などのようにお話いただければ、その中でできる範囲をやっていきたいと思っています。 「順次」と言いますのは、まずは地元としてこういうふうになってもらいたい、という要望を出していただいて、それに基づいて、順番にやっていきたい、というものです。その「順番」というのは、地区の優先度というか、ここは地域にとって重要な路線ということであれば、なるべく早めに手をつけていきたい、というものです。自治会の中でこのルートとか、いくつかのルートをピックアップしていただいて、その中で判断させていただいて、舗装修繕をやっていくということになります。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】 平成 30 年度より継続で実施している市道 12154 号線について、令和元年も実施しました。今後は、令和3年から要望箇所を順次実施予定です。(令和2年は災害復旧を優先させるために休止となります)</p>
12	参加者 (大塚宿)	<p>【押しボタン式信号機の設置場所について】 清水床屋さん、野州大塚駅入口交差点の押しボタン式の信号機、道路に身を乗り出さないと押せない。何度も言っているが直らないので、どうにかしてほしい。</p>	<p>【生活環境部長】 信号機の件につきましては、管轄は警察になります。すでに何度も言っていたので、警察には伝えてあるのかとは思いますが、再度私の方で確認をさせていただきたいと思います。</p>	<p>【交通防犯課 TEL 21-2151】 警察にも確認いたしましたが、現状では現在の場所が最も妥当と考えるとのことでしたので、ご理解願います。</p>
13	参加者 (大塚宿)	<p>【防犯灯設置要望方法について】 防犯灯、現在、自治会からの申請で設置を検討しているようだが、通学路については、早めに設置の対応をしてもらいたい。 また、保護者も参観日などの際に車で行かないで、目線を下げて、子どもたちがどういったところを通学しているのかを確認するようにしたらどうか。 自治会ごとだと範囲が狭い。通学路は広く、自治会をまたいで通っているの、自治会で拾うのはなかなか難しい面がある。なので、保護者の方からいろいろ言ってもらってなど、もっと大きく拾ってもらったらいと思っています。 自治会の範囲は狭いので、自治会の範囲を取っ払って、考えてもらいたい。(通学路は一自治会だけではない。)</p>	<p>【生活環境部長】 防犯灯につきましては、自治会で申請を出していただいで対応してまいります。 自治会で危険箇所を見極めていただいで、自治会のご協力をお願いいたします。 他の自治会の部分を通るところに関しては、交通防犯課にご相談いただければと思います。</p> <p>【教育部長】 学校の通学路につきましては、毎年保護者・地域のみなさんと通学路の危険箇所のピックアップをしている。抽出したあと、危険箇所について担当課に対応してもらうような手配をしている。本当に危険なところは、連絡会議というのがあり、その中でも検討している。保護者の方にも、実際自分のお子さんが通っている通学路を見ていただいで、危険箇所や距離など知ってもらうことも必要かと思っておりますので、今後検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:交通防犯課 TEL 21-2151、学校教育課 TEL 21-2192]</p>
14	参加者 (大塚宿)	<p>【国府公民館での健康診断について】 健康診断が国府公民館でやらなくなった。健康増進課に問い合わせをしたら、少ないので国府公民館ではやらないこととなった。と言われた。周知をしてそれで取りやめるのが筋ではないか。 公民館で受診している人が減っているのは分かっている。ただ、国府公民館の日程が合わずに他に行っている人もいる。そのあたりも勘案してもらいたい。</p>	<p>【保健福祉部長】 健康診断の縮小の件でお話いただいたことは、担当より聞いております。今年度から国府公民館の実施については、今までの人数等を勘案して、本庁(健康増進課)の方で対応可能だろうということで健康パスポートの中において、お知らせをしたところです。 住民のサービスに低下がみられるものは、十分に事前に周知をするよう、指導・注意をしたところです。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:健康増進課 TEL 25-3511]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
15	参加者 (大光寺)	<p>【道路の舗装要望について】 生活道路と農道についてです。国庁南側の道路について、国府地区南部の自治会長と一緒に、道路の舗装要望を出している。 南区の南側の道路は素晴らしい道路になった。その後、田村の三谷口から国府南小学校に通う通学路が非常に悪いということで、2番目にそこをやっていただいて、途中で予算切れしたのか、そのままになっている。 去年提出した、5か所、大光寺・平六から南小学校へ通う通学路・寄居から北へ向かう小金井街道までの道路が非常に悪い。工事の今の状況を教えてもらいたい。 国庁の南側の道路、寄居から古国府へ行く道、農道ですが、小山から大光寺の方に通る道路が良くなったので通行量が増えた。狭いので、対面通行ができない。幅を広げてもらいたい。要望を出しているの、その点について、どうなっているのかお聞きしたい。 国庁南側の道路の件につきましては、県に整備してもらえないのか。</p>	<p>【建設部長】 昨年要望をもらい、一緒に現地を確認させていただいた。まず現在の、生活道路の舗装ですが、国府南小学校の北側で途中になっている道路ですが、夏の間は大型車が通るので、気候がもう少し涼しくなってきたからやりたいと思います。 ご要望いただいた中で、大光寺地区の方も今年手を付けていきたいと思っている。随時、予算の範囲内でやっていきたい。 最後に話のありました、国庁南の道路、単純に舗装をかぶせるという話ではない。かなりの費用を伴うので、全体的にどうするかということ踏まえて検討しなければならないので、今すぐというのは難しいかというのが今の答えです。ちょっとお時間をいただければと思っています。 生活道路についての舗装関係は、予算の範囲内で対応していきたい。 県がやるためには、県道に昇格してもらわないと県が整備することはできない。県全体の取り扱いの中では、新規の県道を作る予定はないそうです。どこかほかの県道からこちらに振り替えましようなどの代替措置として実施することはある。その辺は県としても十分検討しないとならない話で、すぐにここを県道に格上げしますということにはならない話です。ただ、おっしゃったような話も一つの方法かと思っていますので、お時間をいただくようにはなっていますが、県と調整をさせていただくことしか、今のところは申し上げられない状況です。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL:21-2408】 大光寺町地内、市道 12173 号線及び田村町地内、市道 12100 号線において、本復旧工事を実施いたしました。</p>
16	参加者 (田下)	<p>【県道整備方針について】 花見が岡の交差点から大光寺橋まで、また朝夕は田村まで渋滞になっている。今度県が整備するバイパスの件ですが、渋滞解消のためのバイパスだと思いましたが、地図で見ますと、国府地区に入ると道路が四角形ではなく三角形になっている。農家の人が困っている。また、バイパスが開通しても、このままだと渋滞がもっとひどくなるではないかと思う。現在の、小山都賀線で止めてもらって、バイパスを直線で引いてもらって、第二大光寺橋を造ってもらいたい。ぜひ県の方に要望して直してもらいたい。せっかく土地改良をしてきれいにしたところをわざわざ三角形に切るなんて、なんのために予算をかけてやったのか。ぜひ県の方に要望してもらいたい。 私の案ですが、直線であれば、反対する人はいない。橋は無理だとしても、小山街道、刑務所から東に走っている新しい道路、そこに抜けてもらいたい。道だけは国府地区と同等に真っすぐにしてもらいたい。</p>	<p>【建設部長】 1 点目の、第二大光寺橋については、ちょっと難しいかなと思います。現在の橋の計画も約 20 年近くかかって形にできてきている。現在の小金井街道が、大宮地区辺りの拡幅が厳しいということで、バイパス計画で動いたと思われます。大光寺橋から東側、小金井方面については、現道にかぶせるという形でポイントポイントを押さえてきたと思います。 今の、全体の道路計画の中で、橋の位置、すでに大宮地区で抜いてきている道路の関係、そういった関係上、ルートをかすのはなかなか難しい状況になってきているということになります。その中で、いかに三角形の田んぼを減らしていくかという努力は、県の方にもお願いしていきたいと思っています。 県の方でも説明会をまだ1回程度の状況だと思います。今後も説明させていただいて、市民のみなさまにご了解をいただけるような話し合いをさせていただければと思っています。 県の方にはこのような話があったことをお伝えさせていただきたい。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：道路河川整備課 TEL 21-2401〕</p>
17	参加者 (癸生)	<p>【ハザードマップについて】 ハザードマップでおよそ 1,000 年とあるが、過去の 1,000 年なのか未来の 1,000 年なのか。</p>	<p>【危機管理監】 1,000 年に一度の 1,000 年の部分ですが、過去のデータを参考にして、これから起こり得る雨量を想定したものです。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：危機管理課 TEL 21-2551〕</p>
18	参加者 (大塚宿)	<p>【清掃の際の対応について】 思川清掃の際に、自治会の役員で土木事務所をお願いに行くが、そういうのをやめてもらいたい。県管理の河川を掃除してあげるのに、向こうが頭を下げるならわかるが、こちらが頭を下げることに矛盾を感じている。</p>	<p>【建設部長】 土木事務所にお伝えさせていただきます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：道路河川維持課 TEL 21-2408〕</p>